

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	コロナ健康支援課
発注担当課名	コロナ健康支援課
契約名称	豊中市特定健康診査等データ運用システム業務
契約内容	特定健康診査等のデータ運用
契約締結日	令和5年4月1日
及び契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般財団法人 阪大微生物病研究会
契約金額	28,826,600円(国保特会分) 44,385,000円(一般会計分)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>特定健康診査等データ運用システムは、一般財団法人 阪大微生物病研究会が平成28年度に開発したものである。</p> <p>本業務は、特定健診等の帳票の回収、読み込み、結果報告書の作成、データ作成、医療機関からの請求書の回収など、特定健康診査にかかるデータの運用を一括で行うものであり、この業務を実施できるのはシステムを開発した一般財団法人 阪大微生物病研究会のみであるため。</p>